

## 第5回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和4年（2022年）6月9日（木）午後6時30分～午後8時05分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3・4-4会議室

### 3 出席者

- (1) 委員 18名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、北村委員、小林（眞）委員、関矢委員、遠山委員、富川委員、中村（豊）委員、中村（義）委員、拝野委員、宮坂委員、矢代委員、山田委員、吉田委員、飛田委員
- (2) 事務局 4名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、矢沢学校教育課主幹
- (3) 傍聴者 1名
- (4) 報道 2名

4 都合により欠席した委員 2名 片山委員、小林（美）委員

### 5 会議概要

- (1) 開会あいさつ 阿部会長
- (2) 報告事項  
令和4（2022）年度予算における小・中学校関係経費に関する報告
- (3) 審議事項
- ① 小学校の再編方針について
  - ② 中学校の再編方針について
- (4) その他
- ① 次回審議会の日程について
  - ② その他
- (5) 閉会あいさつ 徳永副会長

#### 発 言 者

#### 発 言 概 要

##### 【開会あいさつ】

会 長 ： 4月から始まった審議会も3か月目となった。6月、7月に統合対象校の学校訪問、意見拝聴会があり、審議会としては最初の山場を迎える。その中で忘れていけないことは、学区等審議会は諮問機関であるということである。市が策定した市内小中学校再編方針案の中の具体的な統合4件について、期限付きで諮問を受けた。その諮問に対して答申を出すという審議会の役割をしっかりと務めていきたいと思っている。今は意見を出し合っている段階だが、今後少しずつ答申に向けて審議を進めていきたい。委員の皆さんからも御協力をお願いしたい。

## 【報告事項】

事務局： 前回の審議会で委員から提出を求められた資料を配付した。非公開資料1～3は本日の審議会終了後に回収させていただく。

非公開資料1（令和4（2022）年度予算における小・中学校関係経費）について、令和4（2022）年度予算を基に各小・中学校の経費を算出した。

経費の内訳は、備品や光熱水費等の学校管理運営費、除排雪経費、学校用務員業務委託経費、校外利用を含む通学支援費、理科振興整備費、音楽教育推進整備費、児童生徒及び教職員のIT環境整備のための情報機器管理費である。これは、恒常的な経費の集計であり、学校施設の大規模修繕及び改修経費は計上していない。

また、各学校の経費を各学校の令和4（2022）年5月1日時点の児童生徒数で除して、1人当たりの予算を算出した。児童生徒1人当たり予算額が最も多い学校と最も少ない学校では、小学校で約50倍、中学校で約5倍となっている。同様に令和3（2021）年度実績から算出した、児童生徒1人当たり執行額が最も多い学校と最も少ない学校では、小学校で約4.2倍、中学校で約6倍となっている。

非公開資料2（柏崎市立小・中学校教職員人件費試算表）について、各学校の教員数及び児童生徒数を基に、児童生徒1人当たりに割り当てられる教職員人件費を算出した。

なお、教職員人件費は県費であり、市に資料がないことから平均給与額（月額約40万円）で試算している。

令和3（2021）年度において、最も金額が多い学校と最も少ない学校では、小学校で約1.2倍、中学校で約4倍となっている。令和4（2022）年度においては、小学校で約1.7倍、中学校では約4倍となっている。

非公開資料3（学校施設整備・改修・修繕等計画（案））は、令和4（2022）年度から令和14（2032）年度までの学校施設の整備計画案である。事業としては、改築、大規模改修、グラウンド改修、トイレ改修、施設改修工事、その他工事に分類してある。

令和4（2022）年度は、東中学校新校舎建設工事や榎原小学校校舎改修工事をはじめとした、着手している工事及び予定している工事、その予算額が記載してある。令和5（2023）年度以降は大規模な工事の計画が記載してあるが、あくまでも計画であり、実施が確約されているものではない。

また、平成22（2010）年2月16日に学区等審議会から提出を受けた答申書を配布した。内容を確認いただき、答申書を作成する上での参考としていただきたい。答申では再編方針を承認する、承認しないに限らず、皆さんの賛成・反対の意見を踏まえ、中立な立場で審議し、様々な意見をいただきたいと考えている。

委員： 非公開資料を審議会終了後に回収するとのことだが、この資料の内容を把握したいため、持ち帰ることはできないか。

委員： 私も必要経費は重要と考え、予算を基に同様の計算をしてみたが、計算する上で分からない点もあった。今回の資料は非常に重要な資料であり、参考とさせてもらいたいため、持ち帰ることを認めて欲しい。

一企業人としては、これだけの経費がかかっていることや今後の少子高齢化を考えると、統合もやぶさかではないと考えている。統合したうえで、いかに子どもの教育環境を充実させるか、残る校舎をどのように活用するかが行政に求められると考えている。

会長： 数字が独り歩きして誤解を招くことを心配するのは理解できるが、委員を信用して持ち帰りを認めてはいかがか。今回は持ち帰り、次回、回収することとしてはどうか。

- 事務局： 回収したいと考えていたが、委員以外に公開しないことを条件に持ち帰り、次回回収することとしたい。
- 会長： 審議の進め方を修正、再確認したい。  
 前回の審議会で全委員の意見を聞くために時間を要し、予定した審議とならなかったことから、当初、2回に分けて行う予定だった、鯖石小学校と高柳小学校の統合についての質疑、東中学校と第五中学校の統合についての質疑を次回の審議会で前半、後半に分けて行うこととしたい。これについては、再編方針全体の質疑の中でも意見が多く出ており、繰り返しのなることが考えられるためである。もし1回で足りないようであれば、臨機応変に対応したい。
- 7月14日は、議論の中間整理をすることも考えたが、審議において重要である地元の意見聴取会に向けて、聴きたい意見や論点を整理したい。今回の意見聴取会は、基本的には事務局が説明を行い、地元からの質疑を受けることとなるが、必要であれば審議会からも地元へ問いかけをしたいと考えている。
- 7月28日は、冒頭に意見聴取を受けての所感を話し合い、その後グループ討議に入りたいと考えている。
- 8月以降は当初の予定どおりである。
- 進め方について意見等あるか。
- 全委員： 異議なし。

#### 【審議事項】

- 会長： 小学校の再編方針について質疑を行う。
- 委員： 小学校はなるべく地域に残したいという考えは理解しているが、比較的距離が近く、同一町内に複数ある小学校などは積極的に統合を進めても良いのではないかと考える。二田小学校と内郷小学校はコロナ禍前、一緒に修学旅行に行ったり、中1ギャップの解消に向けて取り組んだりしており、西山地区の保護者からは、二田小学校と内郷小学校が一緒でも良いという意見も出ている。
- 子どもたちの学びの環境として、地域学習を主とした地域密着型の学習と適正規模の学習環境のどちらを優先するのか。それにより統合の方針が変わってくると思う。
- 事務局： 小学校は地域に密着した存在だと考えており、子どもたちは地域に見守られながら成長していくものであることから、できる限り小学校は地域に残したいと考えている。ただ、今回のように地域から「統合した方が良いのではないか」という意見が挙げれば検討したいと考えている。
- 委員： 再編方針の統合時期が前倒しになったり、統合対象となっていない学校が統合対象となったりすることもあり得ると思うが、地元の意見を聞き、合理的に統合を進められる地域は統合を進め、あまりにも距離が遠い地域は時間をかけて検討を進めるべきだと考える。再編方針が出て、地域住民が統合について考える良い機会だと思うので、今回統合対象となっていない地域も意見拝聴をするべきだと思う。
- 事務局： 現状を市民の皆さんから知ってもらい、一緒に考えてもらうために、昨年度の「広報かしわざき」7月号と2月号に子どもたちの出生数、児童生徒数の推移を掲載した。市民から「一緒に考えたい」という意見が挙げれば、教育委員会として地域に伺い、一緒に考えたいと思っている。
- 事務局： 再編方針を策定するに当たり、目安として小学校の児童数50人を下回った場合には、統合を検討しなければならないだろうと考えていた。そうした場合には、令和8(2026)年度の児童数見込では、中通小学校が33人、鯨波小学校が34人、米山小学校が11人であり、複式学級を有する学校として統合を検討せざるを得ないと考えた。内郷小学校においては55人であり、十

分に学校運営ができると考えるが、PTA組織から「子どもたちのより良い教育環境のために少しでも早く統合したい」という意見が出るのであれば、優先すべきだと考えている。

以前の統合の際にも、児童数が12人から8人に減ってしまう学校があり、地域の反対はあったが、PTAから「子どもたちのことを考え、隣の学校に統合させてほしい」という要望があったため統合することとなった。

子どものことを一番に考えるために、一番近くにいる保護者の考えを優先すべきだと思っている。

委員：現在は少子化や変革の時代であり、国でもこれからの教育の在り方等について審議されているかと思うが、柏崎市としてはどこまで国の方針を取り入れているのか。

事務局：前回の審議会で説明したとおり、国が示している学習指導要領の中に、「学校教育は集団での活動や生活を基本とする」と明確に記載されており、行政は集団の学びの場としての環境を整える責任があると考えている。ただ、学習指導要領には、学級編成の基準はあるが、最低人数については記載がないため、都道府県や市町村で検討しなければならない。これは、離島にある学校など、全国各地に様々な状況の学校があり、人数だけでは学校の在り方を決められないためである。

委員：小中一貫教育という方針が国から出されていたが、どの様に考えるか。柏崎市では検討したのか。

事務局：県内でも長岡市立太田小学校、太田中学校のように、小学校と中学校一緒の校舎で学校生活を送っている事例もあるが、地域によって差があるため、国の方針はない。

事務局：再編方針を策定するに当たり立ち上げたプロジェクトチームで小中一貫教育の検討も行った。確かに小学校と中学校が一緒になれば1校の児童生徒数は増えるが、同じ学年の児童生徒数は変わらないため、今回の方針の対象とはしていない。

委員：統合をするという答申を出す場合、再編方針に示されている統合先でない学校との統合でも良いのか。

例えば、高柳小学校が鯖石小学校と統合した場合でも、数年後には児童数が50人を下回り、再度統合を検討せざるを得なくなってしまう。何回も統合を繰り返すことは子どもたちの負担となるため、一気に統合した方が子どもたちのためになると思う。また、短期間での再統合の心配がない方が地域にとっては望ましいと思う。

事務局：統合の組み合わせについても審議会の中で検討いただきたい。教育委員会としては、統合後の通学の距離や時間、子どもたちの体力面も考慮した上で今回の方針である。

委員：柏崎市において、今ある学校で統廃合を考えるのではなく、全体的に学区を再編成し、近い学校に振り分ければ人数も均一になるのではないかと。新潟市でもそういった事例があったと聞いた。

事務局：再編方針を策定するに当たり、プロジェクトチームでも同様の検討を行った。しかし、コミュニティとの関わりもあり、現在の学区を分けることは難しいと考えた。

委員：現在は居住地で学校が決まるが、保育園から小学校に上がる際や小学校でトラブルがあり、その学校に通いたくない場合に、市内どここの学校でも通えるような体制にはならないか。

事務局：柏崎市教育委員会として、居住場所により学校を指定する就学指定を行っている。ただし、いくつかの条件を満たした場合には、学区外通学を認めている。例えば、小学校6年生で居住地を変更したが、小学校5年生まで通った学校にあと1年通って卒業したいという場合は学区外通学を認めている。また、人間関係のトラブルで、本人と保護者がその学校には通いたくないという希望がある場合は、保護者の申請と学校の書類を提出してもらい、教育委員会で審査した上で学区外通学を認めている。ただし、通学手段について

は保護者の責任としている。

中学校の場合、通学する学校に自分のやりたい部活動がない場合に限って、隣接する中学校への学区外通学を認めている。どうしても他の学校にやりたい部活動がある場合は、住所を移してその学校へ通学するケースもある。

委員：6年ほど前、就学指定外の学校への進学を希望していた保護者が教育委員会へ相談した際に、居住地で決まると言われ、理由も聞いてくれなかったという話を聞いたことがある。実際は違うかもしれないが、相談する前に諦めている家庭もあると思う。

子どもが通いたい学校へ通わせてあげるのが一番だと思うので、学区に関わらず自由に通えるようになれば多くのメリットがあると思う。

通う中学校に希望する部活動がなく、刈羽中学校へ進学した例も聞いたことがあるので、市町村を越えた通学も検討してほしい。

事務局：市町村を越えるのは、行政区が違うため難しい。刈羽村から柏崎市の学校へ通いたいという子どももいるが、ほとんどが住所を移している。実際に柏崎市内から刈羽村の学校へ行った子どもについても、おそらく住所を移したと考えられる。

委員：今年度から高柳保育園が休園となり、高柳地域の子どもが鯖石保育園に通っていることを考えると、高柳地域から鯖石小学校への通学は可能だと思うが、通学距離が長く、地域からは「距離が近い隣の市町村の学校に通った方が良いのではないか」という声も聞かれる。小さい子どもたちだからこそ、通学距離を一番に考えてもらいたい。

事務局：教育委員会でも、統合する際の一番のデメリットは、通学距離が長くなることだと認識している。

委員：私も、何か事情がある場合は、行きたい小学校、中学校へ通えると良いと考えている。10年ほど前、就学指定の学校ではない学校へどうしても通いたい特別支援学級の子どものお母さんがおり、教育委員会に何度も相談しても住所を移さないといけないという返答だった。結局、住民票を移して希望する学校へ通い、仲の良い特別支援学級の子どものお母さんと6年間過ごせて良かったという話を聞いた。

同じような思いの子どもが多くいると思うので、統合があつたとしても、行きたい学校へ通うことができる選択肢があつた方が良く考えている。

委員：再編方針では、剣野小学校と鯨波小学校、米山小学校が統合することとなっているが、距離が近い大洲小学校の人数が令和8(2026)年度には69人となるため、大洲小学校と鯨波小学校、米山小学校を統合した方がバランスが良いと思う。そうしなかった理由はあるか。

事務局：統合した数年後に再度統合するということがないように考えた。大洲小学校と鯨波小学校、米山小学校が統合した場合でも、数年後に再度統合を検討せざるを得なくなってしまう。そのため、長期的な見通しで、国道沿いで通学もスムーズな剣野小学校と鯨波小学校、米山小学校の統合を検討すべきだと考えた。

委員：児童生徒数が減ったところから段階的に統合を検討するのではなく、児童生徒数の減少が見込まれる学校は一気に統合した方が子どもたちの負担が少ないのではないかと思う。具体的には、剣野小学校、鯨波小学校、米山小学校、大洲小学校の統合、東中学校、第五中学校、北条中学校の統合である。

事務局：地域へ再編方針の説明に行った際にも同様の意見が出た。統合を受け入れる地域としても、段階的に統合をするよりも一度に統合をすべきだと考えるし、その方が子どもたちのためになるという意見であった。教育委員会としては、今回統合対象となっていない学校は、ある程度の規模が維持できると考えたため、統合対象に含めなかった。

委員：統合とは別問題になるが、学区外通学の話題が挙がったため、他市町村の条件や状況等を調べられる範囲で資料提供してほしい。

事務局：次回用意する。

- 委員：新潟市では20年ほど前には既に学区外通学を認めていた。弾力的な対応で、子どもが学校に通いやすい環境を整えていたように感じる。
- 委員：学区に関わらず行きたい学校に行けるようにするという考えで良いのか。通いたい学校に通うとなると、選ばれなかった学校の児童生徒数は減少することになり、統合を検討しなければならなくなる。特別な事情がある子どもに対しては、柏崎市も学区外通学を認めている。
- 委員：また、通いたい学校を自由に選べるとなると、学校同士の競争が出てくる。私立学校であればそれぞれの教育方針があるが、柏崎市の学校は全て公立学校であり、国、市の教育方針を基に、地域に合った教育を行っているため、自由に通学できる体制はうまくいかないと思う。また、地域の子どもの人数が減り、コミュニティが成り立たなくなってしまうと考える。
- 委員：中学校の学区外通学について、部活動関係の規定があったが、中学校でも部活動以外の理由での通学は認められているのか。
- 事務局：小学校も中学校も人間関係等で特別な事情があった場合には、学区外通学を認めている。それに追加して、中学校では部活動関係の規定があるということである。
- 会長：続いて、中学校の再編方針について質疑を行う。
- 委員：中学校の再編方針では、令和6(2024)年度に統合が行われた後、令和12(2030)年度に統合が行われることとなっており、小学校と比べて期間が空いているように感じる。何か理由があるのか。
- 事務局：中学校も生徒数が減少するが、小学校と比べると、学校運営が可能な人数が維持できているため統合時期を遅らせている。
- 委員：統合を検討する明確な基準や優先順位は何か。予算が関係ないという説明や子どもの教育環境(規模)を大切にするという説明があったが、児童生徒数の減少が見込まれる学校であっても適正規模が維持できていれば統合対象としていないという説明もあった。将来を考えた場合、段階的な統合ではなく、一気に統合した方が良いと考えるが、どういう優先順位で統合を考えているかをもう少し明確に教えてほしい。
- 事務局：優先すべき事項はいくつか説明があったが、場合によって優先順位が変わるようでは、今後の柏崎市の統合を考える際の答えにならないと思う。
- 事務局：再編方針の8ページに統合の基本的な考え方が記載されている。具体的に、小学校では、複式学級が3学級となる学校を優先的に実施し、中学校では複式学級となる可能性が高い学校を優先的に実施することとしている。
- 委員：明らかに児童生徒数が減少している学校があるにも関わらず、その学校は対象としていないが、保護者等の意見を聞いた上でそういった方針としたのか、教育委員会でそういった方針を決め、検討していくこととしたのか。
- 事務局：再編方針の中の基本的な考え方に則り、原案を作成した。その中で、ある程度の児童生徒数で学校運営が可能であること、小学校はできるだけ地域に残したいという考えも検討の材料として方針を策定した。
- 委員：将来を考えた際に、市全体で学区を再編成すべきかもしれないが、かなりの負担がかかり、住民理解が得られないといった部分もあるため、できるだけ今のコミュニティを維持した上で、複式学級とならない規模となるように様々な要素を組み合わせで検討した。
- 委員：第五中学校と東中学校の統合に関して、東中学校に近い第五中学校の生徒であれば負担が少ないが、高柳地域から第五中学校へ通っている生徒は通学時間が長く、かなり負担が大きい。ただ単に中学校ごと統合するという考えではなく、何か良い方法がないか検討してもらいたい。
- 事務局：校区が広いと、統合先に近い家庭と遠い家庭があることは承知している。特に、遠い地域の子どもの通学時間や通学手段を十分検討していかなければならないと考えている。
- 委員：学校数が多いと、視覚的に位置を確認できるように、統合前、統合後の学校の位置が載っている地図を用意してほしい。学区も記載してあると分か

- りやすい。
- 事務局： 次回用意する。
- 委員： 令和12(2030)年度に8校(4箇所)の中学校が統合対象となっているが、2年ごとに振り分けることはできないか。統合時の子どもたちの負担をなくすためにコーディネーターを対象校に配置するという説明があったが、本当に4つの統合を同時に行うことは可能なのか。コーディネーターの配置が間に合わず、子どもたちに負担がかかるようであれば、統合時期などを考えるべきだと思う。
- 事務局： 令和12(2030)年度に4つの統合が同時に行われることにより、教育委員会の負担は確かにある。ただ、時期をずらして順番に統合するよりも同時に行った方が児童生徒、保護者の理解が得られるのではないかと考えた。令和12(2030)年度の統合に関して、早い時期に結論が出て、準備期間を長くとることができれば可能であると考えている。
- 委員： 令和12(2030)年度に4つの統合が同時に行われることに関して、統合先の校舎の修繕や教室の追加は間に合うのか。
- 事務局： 特別支援学級の増設など、子どもたちの状況によって常に学校は変わっている。ある程度の準備期間が確保できれば、学校の設備対応は問題ない。
- 事務局： プロジェクトチームでの検討の中で、教室数や広さを全て調査し、令和12(2030)年度の統合に関して、教育環境としては問題ないことを確認済みである。
- 会長： 今回の審議で様々な意見が出た。答申として考えることができるものはあるが、一方で、本筋ではなく付帯意見にとどまるべきものもあると感じた。再三申し上げている通り、答申は方針の良し悪しだけでなく、統合時期の変更、統合の組み合わせの変更など様々な選択肢がある。ただ、組み合わせの変更など今回の再編方針から遠い選択肢となれば、その選択肢の対象となる新たな地域の意見を審議会がどう聞いていくかという問題もあると思う。

#### 【その他】

- 事務局： 次回の審議会は、6月23日(木曜日)午後6時30分から行う。
- 委員： 地元の意見聴取会の日程が決まったが、高柳地区においては既に2回ほど説明を受けている。どういう方式で意見聴取を行うのか。  
また、以前説明を受けた際に意見や要望をお渡ししてあると思う。それに対して返答されていないようなので、その場でできる限りの返答をしてもらいたい。
- 事務局： 意見拝聴会では、もう一度再編方針を説明させてもらい、その後に意見交換を行う予定である。  
意見や要望については、地域と教育委員会との認識の違いがあったようで、地域が要望として提出したが、教育委員会としては意見として頂戴したと考えている部分があった。それについてもその場でできる限り返答させてもらいたいと考えている。

以上、相違ないことを確認する。

令和4年(2022年)6月23日

会長 阿部 義章

副会長 徳永 優子